

平成 27 年度 予 算 編 成 方 針

はじめに

(国の経済財政状況)

政府が示す 10 月の月例経済報告は、景気の基調判断を 2 ヶ月連続で下方修正し、「一部に弱さも見られる」から「このところ弱さが見られる」に引き下げている。

国の平成 27 年度予算編成の基本的な考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」、「日本再興戦略改訂 2014」、「中期財政計画」を踏まえ、平成 26 年度に引き続き、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算にするとしている。

現在編成中である国の平成 27 年度予算の概算要求総額は、一般会計ベースで過去最高の 101 兆 6,806 億円の要求であった。地方創生関連は、各省庁の政策判断で自由に使える「裁量的経費」を削減する代わりに要求が認められる「特別枠」などに盛り込まれ、平成 27 年度予算案の目玉となる予定である。

また、総務省の平成 27 年度予算概算要求における地方交付税総額は、地方自治体に配分される出口ベースで昨年に続き 5%減の 16 兆 450 億円（▲8,405 億円）の減額要求となっている。

(市の財政状況)

本市においては、著しい人口の減少と加速度を増す少子高齢化が深刻な行政課題となっている。財政面では、財源の大半を地方交付税などに依存しており、自主財源の地方税は、地価の下落や長引く不況により増収への回復は難しい状況である。

地方交付税は、平成 27 年度から合併特例措置の逡減が始まり、6 年後の平成 32 年度までには約 30 億円の一般財源が減額となることが見込まれる。

また、地方債残高は、財政健全化の取組みにより減少傾向にあるが、平成 26 年度から複数の大型建設事業が開始され今後公債費の大幅な増加が見込まれることから、地方交付税の減少や市債元利償還金増加の影響を受ける実質公債費比率及び将来負担比率が上昇することが考えられる。

第1 予算編成の基本方針

平成27年度は、合併特例期間が終了し、実質的に普通交付税等の通減が始まる1年目となる。市の財政状況でも触れたとおり、平成26年度ベースで推計すると5年間で約30億円の削減が見込まれ、平成27年度は約3億円が縮減となる。更に、総務省の平成27年度予算概算要求では、地方自治体に配分される出口ベースでの地方交付税総額が5%減少、8,405億円が減額されており、これを平成26年度ベースで推計すると通減分を含め全体で約6億円の減額が予想される場所である。都道府県や合併していない市町村もあるため、合併市町村では5%減では収まらないものと見込まれ、市全体として、前年度に比べてできる限り歳出を抑制し、着実に減少させるよう取り組むこととする。

1 一般財源上限額設定について

要求事業費の一般財源の上限は、平成26年度当初予算一般財源額から平成26年度限りの予算（年度限りの修繕・備品購入など）を減額した範囲内を基本とし、増額は見込んでいない。具体的な金額は別途通知により連絡する。

職員一人ひとりがこのような厳しい財政状況を認識した中で予算編成に当たり、各担当課長において予算要求額を取りまとめ、責任を持って一般財源上限額内に調整することとする。

2 根幹事業について

総合計画に基づく根幹事業は、別途企画政策課から通知される総合計画実施計画事業の査定結果により要求する。なお、根幹事業といえども市長査定において一部変更となる場合もある。

3 事業規模の縮減について

既存事業については、第2次行政改革大綱に基づき策定した分野別の集中改革プランや市民サービス再整備計画の具体化を行い、実績や効果を効率性、有効性の観点から検証して見直した上で予算編成作業を行うこととする。

新規事業等で要求金額が増加する場合においては、事業評価の結果等を踏まえた中で、現況事業の縮減・廃止による財源を見込むこととし、平成27年10月に予定されている消費税率10%の改定分や、労務費・資材費の高騰が見込まれる場合も考えられるところであるが、その上昇分についても上限額内に収めること。

なお、縮減等を行う事業については、あらかじめ関係団体等と協議を行うとともに、丁寧な説明等により市民に理解を得ることとする。

4 健全化推進事業財源について

数年に渡り行政改革を推進する事業に充てる「財政健全化財源」を確保していたが、平成 27 年度においては、確保が難しい見込みであること。

5 その他

- ・国の経済対策補正、国政の動向等により変動もありえること。
- ・これまでの議会質疑、監査意見、行政評価結果などを反映したものとすること。